

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

基本理念や目指す子どもの姿を実現するために、5つの重点施策において、どのような取組を進めるか、市町村や学校等に対し、その指針となる具体的方策を定めます。

なお、推進に当たっては、家庭、地域、学校等、そして県や市町村の行政等がそれぞれの役割や責務を果たし、お互いに連携・協力して取り組みます。

また、市町村や学校等においては、それぞれの状況に応じて取組を進め、読書活動を推進していくことが求められます。

重点施策 1

家庭、地域、学校等において子どもが読書に親しむ機会の提供

多様な子どもの読書活動の推進を確かなものにするためには、家庭、地域、学校等が中心となり社会全体で取り組んでいくことが不可欠です。

そのため、家庭、地域、学校等が連携・協力しながらそれぞれの立場で、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めることが必要です。

子どもの発達段階に応じた効果的な取組を推進し、子どもの読書意欲を高め、進んで読書をしようとする態度を育て、生涯にわたる読書習慣を身に付けていくよう取り組みます。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

◇◆◇家庭における子どもの読書活動の機会の充実について◇◆◇

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して育まれていくものです。

家庭は、家族の温もりの中で子どもの基本的な生活習慣を育む場であり、保護者による読み聞かせやお話（ストーリーテリング）（※）により、子どもが初めて本と出会う場でもあります。

保護者は、子どもが読書に興味・関心を持ち、自ら親しむことができるよう、読書活動の習慣化に積極的な役割を果たして行くことが大切です。

そのためには、家庭では、まず保護者が読書に対する理解を深め、自ら読書に親しむことが必要です。その上で、子どもの発達段階に応じて、子どもとの楽しい触れあいやスキンシップを通して読み聞かせを行ったり、一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりする等読書に親しむきっかけを作り、定期的に「読書の時間」を設け子どもに働きかけていくことが求められます。



図書館での親子の読み聞かせ

◇◆◇ 具体的方策 ◇◆◇

【県の取組】

○保護者やボランティア、市町村読書担当者に対する研修会、養成講座等の実施

- 研修内容：①小さい頃からの読書の必要性
②家庭での読書の習慣付けの重要性
③発達段階に応じた読書活動の効果的な在り方に関する情報の提供

〈読書に関する発達段階ごとの特徴〉

乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる 等
小学生期：一人で本を読もうとするようになり、多くの本を読んだり、読み物の幅を広げたりするようになる 等
中学生期：内容に共感したり感動したり、読書を将来役立てようとするようになる 等
高校生期：知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる 等
(参考：子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画)

○「親の学び」講座の開催

講座内容：基本的生活習慣の確立や子どもの読書活動の重要性

○熊本県子どもの読書活動に関するアンケート（※）の実施（毎年度実施、就学前施設、小中学校、義務教育学校、高等学校等地域ごとの抽出園・校による調査、約20園、50校、約4,500人）と実態の把握、分析結果の提供

○発達段階に応じた多様なおはなし会の開催

○市町村立図書館職員等に対する研修会の実施【県立図書館】

取組内容：乳幼児サービス（※）の向上及び多様な子どもたちの読書機会の充実

【市町村での取組】

○保護者が学ぶ機会としての家庭教育講座や育児講座等の開催

- 講座内容：①子どもの読書活動の重要性
②乳幼児期からの読み聞かせ等の必要性等

○乳幼児検診等における啓発（時間を確保し、市町村立図書館等と連携して行う）

- 啓発内容：①乳幼児期からの読書活動の意義や必要性について
②読み聞かせ、絵本の選び方、おすすめの絵本等の紹介等

○産後間もない親子（保護者）のためのブックスタート（※）の実施

○家庭での読書習慣の形成のための家読（うちどく）（※）の啓発

- 啓発内容：①家族での図書館等の利用
②家読（うちどく）の取組の紹介
③読書習慣に関する講演会や研修会



家読（うちどく）の様

【学校等での取組】

○広報紙や保護者会等を通じての定期的な啓発【幼保等・小・義務教育学校（以下「義」と記載）】

- 啓発内容：①小さい頃からの読書の重要性
②豊かな心を育む読書のよさや効果等
③おすすめの本の紹介
④親子読書等家庭での読書の習慣付けを図る取組等



就学前施設の絵本のコーナー

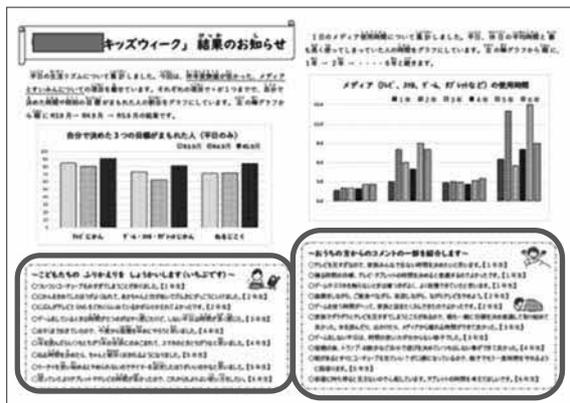
○PTA等と連携した取組の推進【幼保等・小・中・義】

- 取組内容：①基本的な生活習慣の定着に向けた啓発
②ノーテレビ・ノーゲームデーの推進
③親子読書等家庭での読書の習慣付けを図る取組
④家読（うちどく）の紹介と取組
⑤保護者自らが読書に親しむ姿を子どもに示すことの重要性等の啓発



家庭での親子読書

「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組



取組の感想より

- 本を読んだらいつもとちがう本の世界にのみこまれて、スマホのときとちがうなと思いました。【4年生児童】
○本を読んだり、出かけたり、メディアから離れる時間ができて良かった。【3年生児童保護者】

【ボランティア団体等での取組】

○おはなし会等への積極的な協力

- 開催場所：①幼稚園、保育所、認定こども園、学校等
②子育て支援センター等（乳幼児検診等）
③公立図書館や公民館図書室等

取組内容：①発達段階に応じた読み聞かせやお話（ストーリーテリング）の実施

- ②家庭における読書の習慣付けの重要性の啓発
③親子で読書の楽しさを体験できる場の提供



ボランティアによる図書館での赤ちゃんおはなし会

2 地域における子どもの読書活動の推進

◆◆◆地域における子どもの読書活動の機会の充実について◆◆◆

市町村立図書館や公民館図書室は、地域における読書活動の中核施設となるものです。

このような場で、子どもが楽しい時間を過ごし、多くの本に触れ、読み聞かせやお話（ストーリーテリング）等の催しに参加し、職員と本や読書のことについて情報交換等を行うことはとても重要なことです。

そのため、図書館等においては、日常的に子どもの読書活動についての啓発活動を行うとともに、子どもの読書活動の充実のため、定期的なおはなし会の実施、子ども読書の日

（4月23日）をはじめとする読書週間等における催しの実施、あるいは、発達段階に応じた様々な取組を積極的に行うこと等が求められます。



図書館での読み聞かせ会

◆◆◆ 具体的方策 ◆◆◆

【県の取組】

○「こども本の森 熊本」の開館

- 取組内容：①読書への興味・関心を育む空間の提供
②創造を育む様々なジャンルの本の提供
③読書への興味・関心を育むイベントの実施

○優れた取組の奨励

子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰の取組

○子どもの読書活動推進のための積極的な広報

- 広報先：①各地域を拠点とする読み聞かせボランティア団体
②PTA、子ども会、地域婦人会、青年団等の社会教育関係団体
③地域学校協働活動（※）関係者

- 広報内容：①子どもの読書活動の重要性
②地域でのおはなし会や読書イベント

広報手段：ホームページ、チラシ、県政テレビ・ラジオ、県からのたより等

○地域におけるボランティアの活動支援

支援内容：独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」や公益財団法人伊藤忠記念財団の「子ども文庫助成事業」等の補助・助成事業の紹介

○各種イベントの開催

- イベント内容：①熊本県子どもの読書活動推進フェスティバル
②子ども読書の日、こどもの読書週間、秋の読書週間にちなんだ行事

○児童サービスの充実【県立図書館】

サービス内容：①市町村立図書館等のモデルとなるような子ども図書室の運営



「こども本の森 熊本」
（内観イメージ）

- ②ブックリストの作成と市町村立図書館等への提供
- ③展示やホームページ等を活用した発達段階の特徴に対応した本の紹介
- ④子どものための図書館見学や職場体験等の実施
- ⑤図書館の仕組み、活用の仕方等を示した子ども用手引きやパスファインダー（※）の充実
- ⑥ボランティアと連携・協力した多様なおはなし会の実施

○研修会の実施【県立図書館】

対象者：市町村立図書館や公民館図書室、学校図書館の関係職員、司書教諭（※）、保育士、幼稚園教諭及びボランティア等

○県立図書館の貸出しを利用する等、読書を楽しむ場の提供【青少年教育施設】

【市町村での取組】

○図書館職員等の資質向上を目的とした研修会の実施

○多様なサービスの実施

取組例：①乳幼児と保護者に対するサービス

- ア) 乳幼児向け図書及び関連資料・情報の整備・提供
- イ) おはなし会、読み聞かせの支援と実施
- ウ) 保護者を対象とした講座・展示会の実施
- エ) 託児サービスの実施



おすすめの本コーナー

②児童・青少年と保護者に対するサービス

- ア) 図書の整備・提供
- イ) 読み聞かせ等の実施
- ウ) 保護者を対象とした講座・展示会の実施
- エ) 学校等の教育施設等との連携



イベント開催の表示

③障がい児と保護者に対するサービス

- ア) アクセシブルな書籍（※）及び電子書籍等の整備・提供
- イ) 手話・筆談等によるコミュニケーションの確保
- ウ) 図書館利用の際の介助

④日本語を母語としない子ども・保護者に対するサービス

- ア) 外国語による利用案内の作成・頒布
- イ) 「やさしい日本語」による利用案内



赤ちゃんおはなし会の様子

⑤図書館へ来館が困難な子ども・保護者に対するサービス

- ア) 宅配サービス、移動図書館等の実施

○ボランティアとの連携・協力による発達段階に応じた多様な読書活動の催しの開催

多様な読書活動：読み聞かせ、お話（ストーリーテリング）、アニメーション（※）、ビブリオバトル、ブックトーク、読書会（※）等

○図書館や公民館図書室における子ども図書室等のスペースと蔵書の充実

- 図書館や公民館図書室における「おすすめの本」等の紹介
- 体験（遊ぶ、作る等）と読書を結びつけた催しの開催
- 高齢者と一緒に読み聞かせやお話（ストーリーテリング）を楽しむ機会の設定
- 体験や異年齢交流の中で、読書に親しむ機会の設定

活動の場：図書館、放課後子供教室（※）、放課後児童クラブ（※）等



貸出体験で、借りた本を自分で機器を使って操作する子ども

【学校等での取組】

- 公立図書館等の積極的活用に向けた取組【幼保等・小・中・義】

取組例：①公立図書館の蔵書や電子図書館の活用

- ②イベント等への参加促進及びチラシ配付等の協力
- ③市町村立図書館、公民館図書室への社会科（生活科）見学等の実施
- ④市町村立図書館、公民館図書室の利用オリエンテーション等の実施



創作絵本募集の案内

【ボランティア団体等での取組】

- 市町村立図書館、公民館図書室において実施される多様な読書活動の催し等への参加
- 家庭文庫（※）、公民館等における子育てサークルや読書サークル運営の文庫や住民運営による図書施設の開設の支援

支援内容：本の貸出、読み聞かせやお話（ストーリーテリング）等の実施

- 放課後子供教室、放課後児童クラブ等における読み聞かせ



地域（図書館）のおはなしフェスタでの読み聞かせ

3 学校等における子どもの読書活動の推進

◇◆◇学校等における子どもの読書活動の機会の充実について◇◆◇

多様な背景を持つ子どもの状況を踏まえ、子どもの読書活動の推進に当たっても多くの子どもが長い時間を過ごす学校等の役割が重要性を増しています。

そのため、保育所、幼稚園、認定こども園等においては、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、絵本や物語に親しむ表現活動を積極的に行うことが大切です。また、保護者に対しては、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することが求められます。



学校での一斉読書

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校においては、学習指導要領を踏まえ、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することと、地域の図書館や県及び市町村の電子図書館を積極的に活用するよう努めることが必要です。

また、多様な子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の学校図書館資料（※）の整備を図るとともに、自ら進んで読書をし、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成し、人生を豊かにしようとする態度を養うための計画的・継続的な指導や取組が求められます。

◇◆◇ 具体的方策 ◇◆◇

【県の取組】

○優れた取組の奨励

子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰の取組

○肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業の実施

派遣先：各学校等、読み聞かせグループ、各図書部会や研修会、市町村立図書館や公民館図書室

アドバイス内容：①子どもが本に興味を持つような図書館（室）運営の提案（おすすめの本や必読書コーナーの設置等）

②魅力ある読書手法（アニメーションやビブリオバトル等）、読み聞かせ手法の紹介

③読書活動の好事例の紹介

○研修会の実施

対象者：学校関係者、市町村立図書館関係職員等

研修内容：①学校における子どもの読書活動推進のための具体的方策等

②ヤングアダルト（YA）（※）サービス

③異年齢、校種を越えた子どもの交流を通じた様々な読書活動（小・中・高校生が域内の保育所等、小中学校で、読み聞かせ等を行う）の事例や効果

④読書バリアフリーに関する取組の啓発

【市町村での取組】

- 実態やニーズに応じた配本や読書相談等の実施
配本先：保育所、幼稚園、認定こども園及び学校等
- 学校図書館の環境づくりの提案
肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業の活用



読書アドバイザーによる助言

【学校等での取組】

- 乳幼児の発達段階や興味・関心に応じた絵本等の活用、おはなし会の実施【幼保等】
- 安心して絵本や物語に触れることができるようなスペースの確保【幼保等・小・義】
- 異年齢との交流によるおはなし会の実施【幼保等・小・中・義】
- 1人1台端末を使った情報活用能力の育成【小・中・義・高】

取組内容：①学校図書館資料とタブレット等で得た情報を照らし合わせ、さらに詳しく調べる等、アナログとデジタルの併用



タブレットを使った調べ学習

- 学校図書館利用のための計画の作成と活用【小・中・義・高】

- 計画例：①学校図書館運営の全体計画
②各教科における調べ学習年間計画
（「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」における年間計画）
③国語科を要とした教科横断的な情報活用能力の計画的・体系的な指導計画
④学校図書館における指導計画

活用例：①各教科等における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
②情報の収集・選択・活用能力の育成

- 児童生徒が本に触れる機会の設定【小・中・義・高・特別支援学校】

- 取組例：①全校や学年による一斉読書、朝の読書（5～10分程度）
〔発展〕一斉読書 ⇒ 一言感想を記述 ⇒ 校内掲示 ⇒ 感想を共有
- ②読書週間等に関わる取組
 - ③PTAと連携した家庭での家読（うちどく）の取組
 - ④授業参観等を活用した保護者への学校図書館の開放
（家庭での親子読書等につなげるための取組）
 - ⑤特別支援学校における「障がいのある子どもたちの読書活動推進支援事業」を活用したボランティアによる読み聞かせ



校内読書集会での図書委員によるパネルシアター



一斉読書を活用した本に触れる機会の設定

○興味・関心を高める取組【小・中・義・高】

取組例：①読書感想文コンクールや読書感想画コンクール等への参加

②必読書や推薦図書のリストの活用

③興味・関心に寄り添う選書（ライトノベル（※）や漫画等も視野に入れる）

配慮事項：選書に当たっては、人間形成のために幅広く偏りがないようにし、豊かな人間性の育成に資するよう配慮する。

④図書委員会を中心に児童生徒が自ら考える図書館のレイアウトや読書イベントの開催

活動例：図書館まつりの開催、手作りしおりの配付、古雑誌等の配付 等

⑤高校の図書委員のための情報交換会や研修会の実施

⑥司書教諭、学校司書、教職員等、児童生徒によるおすすめの本の紹介

活動例：放送、校内掲示等によるおすすめ本の紹介

⑦高校生による出身就学前施設や小学校、近隣小学校への読み聞かせの実施



高校生が母校での読み聞かせ

○発達段階に応じた多様な分野の図書に触れる活動（教科等との連携）【幼保等・小・中・義・高・特別支援学校】

活動例：ポップづくり、アニメシオン、ビブリオバトル、ブックトーク、読書会等

〈ビブリオバトル大会の様子〉



①予め決めておいた時間内で紹介したい本を紹介する。



②発表後に、発表内容に対するディスカッションを行う。



③全ての発表終了後に、参加者は、読みたい本に投票する。

〈ポップづくり〉



ポップによる本の紹介

〈ブックトーク〉



国語科で取り組むブックトーク

○校内の読書環境の整備【小・中・義・高・特別支援学校】

取組例：①肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業を活用した整備

(必読書や推薦図書、新刊図書コーナーの設置、ポップの制作等)

②図書館内に絵本コーナーの設置 (様々な本を読むことができる環境づくり)

③季節や話題に合わせた特設コーナーの設置



興味・関心を高めるポップ



新刊図書の紹介

【ボランティア団体等での取組】

○読み聞かせやお話（ストーリーテリング）等の実施

取組例：朝の読書、一斉読書、読書週間



ボランティアによる学校での読み聞かせ

重点施策 2

読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

多様な子どもの読書活動の推進を確かなものにするためには、読書活動の場となる施設や蔵書をはじめ、読書活動の基盤となる諸条件の整備が求められます。

そのため、豊かな読書環境に接することを通して、すべての子どもが目的や意欲に応じ、読書の喜びや楽しさを味わうことができるよう、図書館、公民館図書室、学校等において、該当施設の設置、図書館資料等の整備・充実及び専門的な知識を持った人の配置が行われるよう取り組みます。

また、多様な子どもの読書の機会の確保、非常時における図書館への継続的なアクセスを可能とするために、子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用、学校図書館や図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進める必要があります。

1 地域における施設、設備その他の諸条件の整備・充実

◆◆◆地域における施設、設備その他の諸条件の整備・充実の在り方について◆◆◆

子どもにとって図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しさを知ることができる場所です。そのために、子どもが生活する地域に読書活動を楽しむ図書館があり、そこに読みたい本や知りたい情報が整備されている必要があります。

そこで、市町村においては、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、図書館や分館の設置について積極的に取り組むことが望まれます。その上で、図書館資料の充実、情報検索システムの充実、専門的な知識を持った司書の配置、電子書籍の導入等、市町村全域にわたり、すべての子どもが同じようにサービスを受けられるよう諸条件を整備・充実することが必要です。

しかし、市町村立図書館を設置することが難しい自治体にあつては、住民のニーズを十分に踏まえ、公民館図書室や子育て支援センター等において図書コーナーを設置したり、学校図書館を地域に開放したり、県立図書館が取り組む電子図書館を活用する等、それぞれの状況に応じて子どもの読書の機会の充実に図っていくことが求められます。



図書館で、電子書籍の利用方法についての講習

◆◆◆ 具体的方策 ◆◆◆

【県の取組】

○市町村への助言

- 助言内容：①県立図書館が取り組む電子図書館の利用等
②図書館が未設置の市町村に対する図書館の設置に向けた助言や先進事例の紹介等
③公立図書館を設置している市町村に対して、地域の実情に応じた分館の設置に向けた助言や移動図書館の活用事例の紹介等

○司書、教職員、保育士、ボランティア等を対象とした研修会の実施

取組内容：①レファレンスサービス（※）の資質・技能の向上について
②読書環境の整備・充実に向けた内容

○公立図書館間の蔵書情報が一度に得られる横断検索サービスの広報・充実【県立図書館】

○ホームページを活用した新着図書及び各種サービスの情報の提供【県立図書館】

○モデルとなるような児童図書、子どもの読書活動に関する研究書の整備・充実【県立図書館】

○中・高校生の読書推進の取組【県立図書館】

取組内容：ヤングアダルト（YA）コーナーの充実

○市町村立図書館や学校等への支援【県立図書館】

取組内容：図書や紙芝居等资料の団体貸出や相互貸借（※）

○地域と学校が連携・協働するコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による読書活動の充実



ヤングアダルトコーナー

【市町村での取組】

○図書館や公民館図書室における子ども図書室等のスペースの確保と蔵書の充実

○図書館未設置の市町村における取組

取組内容：①県立図書館が取り組む電子図書館の利用促進の働きかけ
②図書館の設置の検討
③公民館や子育て支援センターの図書コーナーの充実
④移動図書館等のサービスの充実
⑤学校図書館の地域への開放等
⑥ユニバーサルデザインの視点を踏まえた書架の配置等（公民館図書室）

○図書館を設置している市町村における取組

取組内容：①県立図書館が取り組む電子図書館の利用促進の働きかけ
②「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日改正）に基づく、乳幼児向けの図書や児童・青少年用図書の整備と提供
③移動図書館等のサービスの充実
④図書館分館の設置の検討
⑤情報の発信
ア）図書館のホームページの開設
イ）インターネットを活用した情報の発信（メールマガジン等）
ウ）来館者が利用できるコンピュータの設置
⑥専門的な知識を持った司書の配置
⑦家族づれで利用しやすい曜日、時間帯の設定や子ども図書室やスペースの設定（例：赤ちゃんタイム・おはなしのへや等）
⑧読書を楽しみ、習慣化を図る取組の充実（例：読書通帳等）



移動図書館サービス



おはなしのへや



読書通帳

○司書及び司書補の資質向上を図るための継続的な研修会の実施

○図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 取組内容：①市町村立図書館、学校図書館とのネットワーク環境の整備
②子どもたちの健康や発達段階に配慮した電子書籍等の利用

○地域と学校が連携・協働するコミュニティ・スクールと地域
学校協働活動の一体的な推進

- 活動内容：①読書のきっかけともなり得る様々な体験活動
の実施
②学校図書館支援活動、読み聞かせ活動等読書
関連イベントの実施
③放課後子供教室、放課後児童クラブでの地域
人材を活用した子どもが読書に親しむ活動



放課後子供教室でのおはなし会

【ボランティア団体等での取組】

○図書館等の呼びかけに対する取組

- 取組内容：①図書館運営ボランティアへの積極的な協力
②リサイクル本の回収への積極的な協力

○読書環境等の整備に関する研修会への参加

○地域学校協働活動における読書に親しむ活動への積極的な協力

- 協力例：①学校や園が行う読書集会等に、地域学校協働活動推進員（※）が地域の方等に呼
びかけ、読み聞かせで参加したり、ポスター作りに協力したりする。
②地域の図書館まつり等で、地域学校協働活動推進員が子どもたちに呼びかけ、当
日の受付や司会を行ったり、童話発表等に参加したりする。

2 学校等における施設、設備その他の諸条件の整備・充実

◆◆◆学校等における施設、設備その他の諸条件の整備・充実の在り方について◆◆◆

学校図書館は、子どもの楽しい読書活動や読書指導の場としての「読書センター」、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」、及び児童生徒等の情報のニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」の機能を有しています。

これからの学校図書館には、読書活動における利活用に加え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を効果的に進める基盤としての役割が期待されています。

そこで、学校図書館が有するこれらの機能や期待される役割が果たされるよう、司書教諭等が学校図書館に関する業務に従事する時間の確保や専門的な知識を持った学校司書等の人的措置、学校図書館の図書資料の充実や情報システムの構築等、「学校図書館ガイドライン」（平成28年11月29日付け文部科学省初等中等教育局長通知）を参考に施設、設備その他諸条件の整備・充実を図ることが重要です。



学校図書館の館内

◆◆◆ 具体的方策 ◆◆◆

【県の取組】

○研修会の実施

対象者：司書教諭や学校司書等の学校関係者
内容：学校図書館の整備や先進的事例の紹介等

○肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業の実施

- 取組内容：①本の取扱いの判断基準、破損した本の修繕方法及び廃棄すべき図書の提案
②館内環境充実の提案（館内ディスプレイやレイアウト、ポップの制作等）
③子どもが本に興味を持つような図書館（室）運営の提案（必読書やおすすめの本のコーナーの設置等）
④好事例の紹介



読書アドバイザーによる研修

○市町村に対する助言

助言内容：公立図書館や公民館図書室による学校図書館支援の具体的取組

○学校等における読書活動の支援【県立図書館】

- 取組内容：①子ども文庫（※）等の団体貸出
②「たのしい絵本展」で展示した絵本のセットの貸出し
③学校支援のサービスや蔵書検索のサービス、パスファインダー等を活用した調べ学習の支援

【市町村での取組】

○第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づいた取組

- 取組内容：①学校図書館図書標準の達成に向けた計画的な図書の更新
②学校図書館への新聞の複数紙配備（小学校2紙、中学校3紙）
③学校司書等の配置（小中学校のおおむね1.3校に1人配置）

○学校図書館や図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 取組内容：①市町村立図書館、学校図書館とのネットワーク環境の整備
②子どもたちの健康や発達段階に配慮した電子書籍等の利用

○読書環境の整備・充実についての取組

- 取組内容：①読書スペースの整備に係る国庫補助の活用（学校の新増築を行う際や余裕教室等を学校図書館に改修する際の補助）
②学校司書等の配置及び学校図書館業務に従事する時間の確保
③学校図書館への新聞配備の充実
④学校図書館の情報システムの構築
ア）蔵書のデータベース化、校内LANの整備、学校図書館と市町村立図書館や他校の学校図書館等を結ぶ情報ネットワークの構築等
⑤市町村立図書館や公民館図書室と学校図書館との相互貸借、人的交流、研修会の実施等、関係機関が連携・協力した取組ができる体制の整備
⑥放課後子供教室等における読み聞かせ等が実施できる体制の整備



放課後子供教室での読み聞かせ



図書館内で、置き方を工夫した複数紙の新聞



【学校等での取組】

○本に触れ、親しみ、楽しく過ごす場の設定【幼保等・小】

- 取組内容：①絵本の部屋等のスペースの確保
②保護者等と連携した図書の整備
③ボランティア団体等と連携した読み聞かせ

○魅力的な学校図書館資料の整備・充実【小・中・義・高】

- 取組内容：①新聞配備の充実（新聞を活用した学習を行うための環境の整備）
②新たな図書等の購入に加え、情報が古くなった図書等の更新を行い、学校図書館図書標準を達成するような計画的な整備



図書館内のたたみの空間

- ③郷土のすばらしさを伝え、郷土に対する愛着を深めることができるよう、各地の郷土資料や道徳教育用郷土資料「熊本之心」等の活用

○司書教諭、学校司書等との連携【小・中・義・高】

- 取組内容：①司書教諭の役割等についての理解の促進（校内研修等）
- ②司書教諭や学校司書等と教職員間との連携の在り方の共通理解（校内研修等）
 - ③司書教諭等が学校図書館に関する業務に従事する時間の確保



道徳教育用郷土資料「熊本之心」
平成28年熊本地震関連教材「つなぐ」～熊本の明日へ～

○学校図書館の運営【小・中・義・高】

- 取組内容：①学校等図書館全体計画、年間読書計画、年間情報活用指導計画等の策定
- ②登校時から下校時までの開館（子どもの居場所）
 - ③学校図書館だより等による地域、保護者への情報発信
 - ④公立図書館や他の学校図書館との団体貸出や相互貸借



恐竜をテーマにした熊本県立図書館
絵本展のセット貸出



リラックスした読書スペース

○肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業の活用【小・中・義・高・特別支援学校】



読書アドバイザーの活動の様子

重点施策 3

図書館、ボランティア、学校等とのパートナーシップによる取組の推進

子どもの読書活動の推進には、子どもの読書活動に携わる関係者が相互に連携・協力し、読書活動を推進することが必要です。

例えば、教育委員会においては、子育て支援の担当部局と連携・協力し、教育と福祉の両面から読書活動を推進していくことが重要です。

また、学校図書館間、地域の図書館間のみならず、学校図書館と地域の図書館、図書館とボランティアとの連携・協力体制を強化することは極めて重要です。経験豊富なボランティアによるお話（ストーリーテリング）は、多様で楽しいもので、有意義な交流の場になります。工夫次第では授業等にも取り入れ、その効果を上げていくことができます。

図書館、ボランティア、学校等とのパートナーシップのもと、それぞれの特性、特色、良さ等を尊重し生かし合いながら、電子書籍の利用や情報を共有する等、連携・協力して子どもの読書活動の充実に取り組みます。



PTAの読み聞かせ

◆◆◆ 具体的方策 ◆◆◆

【県の取組】

○ボランティアの人材育成に関する研修会等の開催

研修内容：熊本県読書応援ボランティア養成講座

○ボランティア団体のネットワークの構築

○関係機関が連携した横断的な取組が行われる体制の整備

関係機関：市町村教育委員会、福祉部局、学校、図書館、ボランティア、民間団体等

○図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）を活用したサービスの実施【県立図書館】

取組内容：児童生徒向けID等を活用した電子書籍サービス等の実施

○関係機関等との連携・協力【県立図書館】

関係機関：市町村立図書館、公民館図書室、学校、子育て支援センター、保健センター、保育所等

協力内容：①図書館運営や子どもの読書活動に関する相談

②ニーズに応じた図書資料やおはなし会支援資料の貸出

③好事例の紹介等



読書応援ボランティア養成講座での演習

【市町村での取組】

○図書館（室）と学校、学校間での連携・協力

- 協力内容：①蔵書データ等の情報共有
 ②蔵書の相互利用（団体貸出、相互貸借）
 ③図書館職員の学校訪問
 ④読み聞かせ等の取組
 ⑤国際子ども図書館（※）等の情報やシステムの活用

○ボランティアの育成とネットワークの構築

- 取組内容：①ボランティアの資質向上及びボランティア育成のための研修会の実施（市町村立図書館等において）
 ②ボランティアのネットワークの構築（市町村立図書館を中心に）
 ③子どもの読書活動の推進を図る民間団体やボランティアに対する「子どもゆめ基金」等の補助・助成事業の啓発
 ④ボランティアを活用していない学校等に対するボランティアの意義、価値についての啓発

○読書応援ボランティアの活用

- 取組内容：①読み聞かせの実施（放課後子供教室、放課後児童クラブ）
 ②おはなし会の開催（市町村立図書館、公民館図書室、子育て支援センター等）

【学校等での取組】

○市町村立図書館やボランティアとの連携・協力【小・中・義・高・特別支援学校】

- 取組内容：①読書活動の全体計画や教科等の指導計画への位置付け
 ②調べ学習年間計画や学校図書館利用計画等の作成と位置付け
 ③授業（並行読書や調べ学習）での活用（資料の確保等）
 ④朝の読書等での活用
 ⑤地域学校協働活動推進員や家庭教育支援員との連携
 ア）学校からの要請を受け、地域学校協働活動推進員が地域と学校との連絡調整を行い、活動の企画や人材確保等を行う。

活動例：読み聞かせ、おはなし会、本の修繕、本の貸出し等



本の修繕ボランティアで学校に協力

【ボランティア団体等での取組】

○市町村立図書館、公民館図書室、学校等での協力

協力内容：読み聞かせ、おはなし会、図書館まつり等

○放課後子供教室等で、地域学校協働活動としての協力

協力内容：読み聞かせ、おはなし会等

○ボランティア養成講座や読み聞かせ講座等への積極的な参加と研修内容の活用

- 参加研修会例：①熊本県読書応援ボランティア養成講座
 ②熊本県子どもの読書活動推進フェスティバル
 ③県立図書館や市町村立図書館での講座 等



地域でのボランティアによるアウトドアおはなし会

重点施策4

ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進

特別支援学校や小・中・義務教育学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、小・中・義務教育学校の通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けている児童生徒は増加しています。

また、入院等による長期療養中の子ども、医療的な訪問看護を必要としている子ども、帰国子女や日本語指導を必要とする子ども等もいます。



手話による読み聞かせ

この第五次読書プランの目的は、すべての子どもに読書のよろこびを伝えることです。これまでに取り組んできたユニバーサルデザインの視点と、令和4年6月に制定した「熊本県読書バリアフリー推進計画」を踏まえ、必要な情報を収集しながら、関係機関、図書館、学校等、ボランティアがその機能や技能等を生かし、連携・協力しながら子どものニーズに応じた読書活動の推進に努めます。

◆◆◆ 具体的方策 ◆◆◆

【県の取組】

○ボランティア等の人材育成

取組内容：熊本県読書応援ボランティア養成講座等

布の絵本、点字図書、さわる絵本（※）、多言語図書等の展示や活動紹介等

○一般財団法人熊本県PTA教育振興財団との連携

取組内容：障がいのある子どもたちの読書活動推進支援事業の実施

○熊本県点字図書館や熊本県聴覚障害者情報提供センター等との連携

取組内容：視覚や聴覚に障がいのある子どもへのサービスの充実、サピエ図書館（※）の紹介

○誰もが楽しむことができる場の設定【県立図書館】

取組内容：①パネルシアターやビッグブックを使ったおはなし会の開催

②多様なニーズに応じた図書の収集と提供

図書の種類：やさしい日本語の図書、外国語の図書、絵本、LLブック（※）、大活字本、大型絵本、児童書、点字資料、電子書籍、さわる絵本、点訳（点字）絵本、点字図書、マルチメディアデイジー（※）等

○誰もが利用しやすい施設、設備の整備・充実と効果的なサービス等の提供【県立図書館】

取組内容：①来館が困難な子どもへの宅配サービスの提供

②病院等に入院し長期療養中の子どもに対する読書環境の整備・充実（こども文庫の活用）

③館内ベビーカー貸出しサービス、授乳室・多目的トイレの完備

④電子図書館の有効活用



布の絵本

○特別支援学校等との連携【県立図書館】

取組内容：団体貸出や電子書籍の利用等

○訪問看護を必要とする子どもへの読書支援のモデルづくり

【市町村での取組】

○訪問読書等のニーズの把握及び検討のための福祉部局との連携

取組内容：①状況把握（病院等で長期療養中の子どもや訪問看護を必要とする子ども等）

②福祉部局と連携を図りながら訪問読書を行う体制の検討

③図書館、公民館図書室、ボランティアとの連携

○誰もが楽しむことができる催しの開催（図書館や公民館図書室において）

取組内容：①様々な手法（ペープサート、ブラックシアター、手話、エプロンシアター、紙芝居等）や多言語の読み聞かせ、お話（ストーリーテリング）等の実施

②配本や宅配による図書資料の貸出し等

○誰もが楽しむことができる図書の整備とサービスの提供（図書館や公民館図書室において）

取組内容：手話や筆談によるコミュニケーションの確保、図書館資料の代読サービス、県立図書館と連携した電子書籍の利用啓発等

図書の種類：やさしい日本語の図書、外国語の図書、絵本、布の絵本、LLブック、大活字本、大型絵本、児童書、点字資料、電子書籍、さわる絵本、点訳（点字）絵本、点字図書、マルチメディアデিজリー等

○ユニバーサルデザインの視点を踏まえた施設の整備（図書館や公民館図書室において）

施設等の設備例：エレベーターやスロープの設置、授乳コーナーの設置、館内案内板の点字や外国語による表示等



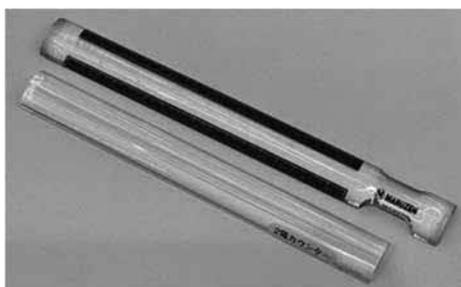
外国語の絵本

【学校等での取組】

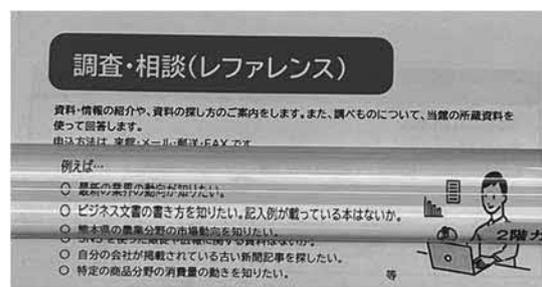
○誰もが利用しやすい学校図書館づくり【小・中・義・高・特別支援学校】

取組内容：①分かりやすい本の配列と貸出し方法の絵表示

②リーディングトラッカー等の活用



リーディングトラッカー



文字の上に置いたリーディングトラッカー

○魅力的な学校図書館資料の整備【小・中・義・高・特別支援学校】

図書の種類：やさしい日本語の図書、外国語の図書、絵本、布の絵本、LLブック、大活字本、大型絵本、児童書、点訳（点字）絵本、点字図書等

（必要に応じて県立図書館や市町村立図書館等からの配本や団体貸出等を活用）

○年間を通して読書に親しむ体制の整備【小・中・義・高・特別支援学校】

取組内容：①図書館利用年間計画等の作成

②職員研修の充実（アニメーションやブックトーク等の多様な読書手法を学ぶ）

○1人1台端末等（ICT）の活用【小・中・義・高・特別支援学校】



1人1台端末の活用



1人1台端末を活用した調べ学習

【ボランティア団体等での取組】

○訪問読書を行う取組等への協力

協力内容：訪問看護を必要とする子どもや病院等で長期療養中の子どもに対する読み聞かせ

○研修会への参加

研修会の内容：多様な読書手法（アニメーションやブックトーク、手話による読み聞かせ等）の習得や実践事例の交流



©2010 熊本県くまモン

重点施策5

社会的気運の醸成のための啓発広報の推進

様々な媒体を活用して、子どもの読書活動の意義や重要性、関係する情報や顕著な事例を県民に広く啓発していくことで、子どもの読書活動の推進を図ることが重要です。

同時に、読書啓発に係る行事等に参加するすべての人が、読書に関わる催しを楽しむことを通して、子どもの読書の必要性や重要性について深く考える機会を持つことも意味のあることです。

そこで、県、市町村において、子どもの読書活動に関する情報（「子ども読書の日」をはじめ、読書週間に関する取組、優れた取組等）を定期的に収集し、様々な媒体を通して広報を行い、その情報が有効活用されるよう啓発を図っていきます。

また、県、県立図書館、「こども本の森 熊本」においても、市町村やボランティア等と連携したイベント等を開催し、社会的気運の醸成に努めます。



地域のおはなしフェスタ

◆◆◆ 具体的方策 ◆◆◆

【県の取組】

○情報の収集と啓発

啓発内容：①県内の顕著な取組、実践事例の紹介

②国の表彰事業で受賞した図書館や学校、団体・個人の取組の紹介

③読書に係る各種のイベントや研修、及び優れた取組の紹介

④「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「文字・活字文化の日」、「秋の読書週間」

に関わる県内の関係情報や市町村立図書館等の情報【県立図書館】

⑤県立図書館や県内各地の取組等を積極的に発信【県立図書館】

啓発手段：ホームページ、SNS等多様なメディア、広報紙、県政だより、県政テレビ等

○「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰」への推薦

被表彰者：園、学校、市町村立図書館、ボランティア団体・個人

○「熊本県優良読書グループ」等表彰【県立図書館】

被表彰者：市町村立図書館、ボランティア団体・個人

○催しの開催

主な催し：①熊本県子どもの読書活動推進フェスティバル

②「こども本の森 熊本」における企画（先行館との連携企画、メイン企画、サブ企画等）

③絵本展と絵本展のテーマによる特別おはなし会

【県立図書館】



図書館職員による本の紹介「みんなの本棚」（読書習慣イベント）

【市町村での取組】

○読書に関わる取組等の広報

広報内容：①読書活動（おはなし会、読み聞かせ、読書週間等にちなんだ行事）に関わる催しの紹介

②図書館、公民館図書室、学校、ボランティア団体等の実践報告

広報手段：ホームページ、SNS等多様なメディア、自治体広報紙、図書館だより、公民館だより、ケーブルテレビ等

○読書リーダー（※）や職場体験の受け入れの整備

○県主催のイベント等の周知と参加促進の啓発

【学校等での取組】

○継続的な啓発【小・中・義・高】

啓発内容：①校内での読書に関わる取組（校内読書週間、図書委員会での多読賞や掲示等の取組）

②PTAと連携した取組（親子読書や家読（うちどく）等の取組）

③新刊図書やおすすめの本の紹介等

④読み聞かせボランティアの紹介等

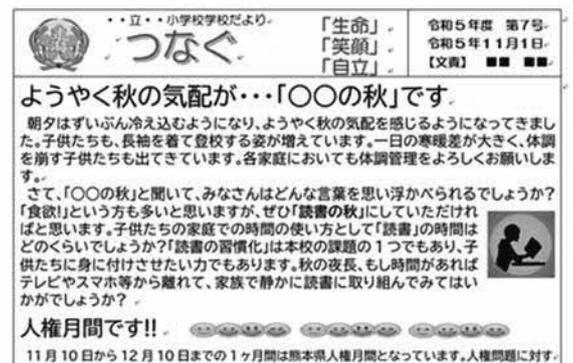
⑤「子ども読書の日」や「文字・活文化の日」等の紹介

啓発手段：図書館だより、学校だより、学級通信、学校ホームページ、SNS等

○読書感想画コンクールや読書感想文コンクール等への参加【小・中・義・高】



図書館だよりによる啓発



学校だよりによる啓発

【ボランティア団体等での取組】

○読書の催しへの参加

催しの開催場所：市町村立図書館、公民館図書室、子育て支援センター、学校等

催し例：読書イベント、おはなし会等



地域でのリサイクル本の頒布会



地域でのおはなし会

©2010 熊本県くまモン

第4章 計画の効果的な推進に必要な事項

1 「熊本市子どもの読書活動推進会議」の設置

県では、第一次読書プラン推進期間中から毎年度、外部有識者による「熊本市子どもの読書活動推進会議」を開催し、着実な推進が行われるよう協議を行ってきました。

この会議は、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者、ボランティア団体から組織し、年1回開催しています。コロナ禍のため、開催できない年もありました。

会議では、読書プランの内容や目標の達成度等について点検や評価を行うとともに、読書活動の推進における課題やよりよい施策等を中心に協議し、それぞれの立場から感じられるご意見をいただいています。

このように、子どもの読書活動推進会議で委員の方々からのご意見をいただくことは、読書プランの取組を検証する場となるとともに、委員の方々による関係機関や関係者への啓発や呼びかけ等は、子どもの読書活動を推進する上での大きな力となりました。

第五次読書プラン推進期間においても「熊本市子どもの読書活動推進会議」を開催し、具体的な推進方策や連携・協力の在り方等について積極的な研究協議を行います。



子どもの読書活動推進会議

2 「市町村子どもの読書活動推進計画」の改定

〈市町村子どもの読書活動推進計画〉の意義

- 市町村の子どもの読書活動に関する実態については、子どもや保護者に最も近い立場にある市町村が、その状況を詳しく把握した上で、より身近な計画として作成することができる
- 「市町村子どもの読書活動推進計画」を策定することにより、市町村が責任を持ち、子どもたちの読書意欲や読書習慣等を育んでいくことができる
- 「市町村子どもの読書活動推進計画」を策定する過程において、可能な限り具体的な目標値を設定し、それによって取組の成果、課題、あるいは取り組むべきこと等が明らかになる

本県においては、「市町村子どもの読書活動推進計画」が平成25年度末にはすべての市町村で策定されました。その後、推進計画の改定があまり進んでいない状況がありましたが、第四次読書プラン推進期間中に、推進計画の改定を行った市町村が増えました。

〈令和5年8月末の市町村子どもの読書活動推進計画の改定の状況〉

- ・策定時から3回改定（18市町）
- ・策定時より2回改定（11市町村）
- ・策定時から1回改定（11市町）
- ・策定時と同じ（4町村）
- ・上位計画に位置づけ（1市）